

令和2年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会7月定例会議事録

- 1 日 時 令和2年7月8日（水）午後2時46分～午後4時20分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事  
河内昇、城田禎行、倉金榮、篠原徳守、真野宗直、林申次、高山和茂  
森谷義明、尾坂清、弓達茂、小林守、滝本誠、新倉昭人、雫石剛  
末松一豊、青木三郎、日向清志、仲村眞、長嶋憲治、永澤鐵男の各委員  
都市政策課（深瀬課長、加藤課長補佐）、安全対策課（熊切課長外）  
市民自治推進課（三浦課長、木村課長補佐、伊藤課長補佐、窪田副主査）  
事務局（山田、山際）

4 会議の経過

- (1) 開 会 林副会長
- (2) あいさつ 後藤会長
- (3) 議 題

- ① 新役員あいさつ
- ② 新旧役員懇親会及び定例会等日程について

今後の活動について、資料に基づき後藤会長及び事務局より説明があった。

(委員) 今年、市のほうもいろいろなものを、自粛をしていますから、この会も年内は人を集めるということで、中止をしたほうが良いと思います。先進都市視察につきましても自粛をしたほうが良いと思います。また11月28日に予定しております、研修会と懇親会も人を集めないと意味がありませんから、今年は中止をしたほうが良いと思います。市の考え方と同時に地区も同じくして、なるべくこのウィルスの問題が一日も早く片付くようにお互いに努力をしたほうが良いと思います。

(委員) 私は会長が今ご提案をいただいている情勢をみてその中で開催を考えるということに賛成をしたいと思います。コミセンも7月1日に始めておりまして、東京都についても全国にしてもいろいろな対応を考えている状況だと思いますので、会長が提案をなさった9月をめどにその時の状況によって判断するというところに賛成をします。

(会長) 私が心配しているのは、茅ヶ崎の飲食店がだいぶ苦しい状況になってきているということです。新聞等をみると藤沢とか寒川だとか何か所か飲食店を盛り上げていこうということで、例えば5000円分のを3000円で買えるチケットとかを販売するようですが、茅ヶ崎市はそれが見えない。それが心配なんです。できたらこういう我々がこういうことをやったということで、GOをかけるとかそういうことを考えてもいい時期ではないかと思うんです。このままではみんな元気がなくなっていくような感じがしてます。

(委員) 自粛の考え方を私はすごく大事だと思ってまして、従来でのやり方では問題があることから、同じような気持ちになれるような方法をみなさんでディスカッションして決めてはどうかな。やることを反対するのではなくて、このような状況の中でどのような方法が適正かということをお互いディスカッションすることがいい

いと思います。

(委員) 経済活動が停滞していて、あちこちの店がつぶれているのがテレビ等で報道されていますので、そういう面ではある意味で、茅ヶ崎の店が停滞しないような策を考えなくてはならないのかなとは思っております。ただ市の方針で8月末までは中止というところの線から9月6日をどうするかというそのことからいくと、密度を配慮するというのを確保できるかというのが心配です。そうならない方法を考えればいいのかと思います。新旧委員懇親会には、新しい委員との懇親の意味と、長年勤めていただいた旧の委員の方への感謝の意を表すという二つの意味があると思います。旧の委員さんへの感謝は別のかたちで考えた方がいいと思います。新の委員の懇親は、今後いろんなことが考えられるのではないかと思います。先進都市視察につきましては、いままで半日ぐらい移動時間をとる、それでマイクロバスで移動する。席は50センチ位の間隔で移動する。そういうことを考えると従来の先進都市視察はできないのではないかと思います。別のことを考えればいいのかと思います。先進都市に学ぶのもいいんですが、自分たちの中で何かを学ぶことを考えたほうがいいと思います。11月の研修会と懇親会はかなり先なので、もう少し様子を見て判断すればいいと思います。

(会長) 新旧懇親会については、皆さんの意見を聞いたので、役員会で検討させていただいてよろしいでしょうか。先進都市視察なんですが、これについては他県でも受け入れが難しくなっている状況もあるようですし、またバスで長時間移動するというのもちょっと問題があるのかなと感じております。例えば近場で我々の研修会みたいなものでできないのかなとも思いますし、まったくやらないのも一つですので、皆さんの意見を聞かしていただきたい。

(委員) 熊本の水害でみんな避難の指示が出て市民が避難されたわけですが、ひるがえって茅ヶ崎に大雨が降ったらどうなんだろうと考えたときに、茅ヶ崎市民はわりと素直なので、かなりの方が同じように逃げるはずなんです。ただ前回の時と違うのは、明らかにコロナのことを意識しなきゃいけないということです。明日被害が起きたらどう対応するんですかという話もあってそれは設備の問題もあるし、受け入れの場所もあるし、そもそも地域で受け入れるという気持ちになってるのかどうか。かつて自治会連合会の時には、自治会が主体となって地域の問題を考えていたんでしょうけれども、今地域の問題はまちぢから協議会で意志的に考えて知恵を働かせてくださいとなっているんですけども、今起きてることをみると実際にはまちぢから協議会の役員会とか定例会すら開く場所がないとか、開くすべがないという状況にあるわけですよ。それでまちぢから協議会ってなんなのという根本的なことを考える時期ではないかと思うんで、役員会の判断にお任せしますが、いろいろ問題があるから皆辞めちゃおうという視点には私は立ちたくないんです。なんかやっぱり皆さん方の知恵を交換する場をぜひ考えてほしいと思います。

(会長) そうするとなかなか難しいんですが、ひとつ県外には行かないということこれは皆さん了解をいただいてよろしいですか。あと、今新倉委員からもお話がありました。どういう形にした方がいいのか役員会でもう一度検討して、皆さん方に9月に提案したいと思います。それから研修会の件なんですが、これは各地区10名

ぐらいをめどにやってるんですが、人数を減らしてやるというのは意味がないと先ほど委員から意見もありましたけれども、皆さんの意見はどうでしょうか。

(委員) 今後の情勢をみて役員会でご判断いただいて、我々に提案いただければありがたいなと思ってます。

(会長) 今の状況がどう変化するかというのが、わからない状況ですので今後の1、2カ月の状況をみながら役員で判断させていただいてよろしいでしょうか。

③ 会報誌「まちぢから」第5号の発行について

今年度の発行について、資料に基づき後藤会長より説明があった。

(委員) 私が少しでもまちぢから協議会を地域で知ってもらうために出した方がいいと思います。委員を決めてそこでいろいろ内容を考えてもらえばいいと思います。

(委員) 発行しないとまちぢからがなくなっただけじゃないかと誤解される恐れがあるので、最低限発行する必要があると思います。4面じゃなくてもいいですから。

(委員) 旧の自治会連合会では広報活動をしなかったんです。地域づくり委員会は11地区にありましたけれども、編集委員を出してやってもらっていたんです。この4年間をみると地域の出している広報紙も増えているので、地域から委員を出して編集したらどうかと思います。新しく立て直したらどうかと思います。

(会長) 意見をいただきましたが、4面ではなく表裏の2面でということで発行することでもよろしいでしょうか。あと地域から委員を出して編集をするという案ですが、今回は編集委員は作らないで、役員で記事を決めていきたいと思います。来年以降委員がいわれたことも検討していきたいと思いますが、いかかでしょうか。

(委員) 市の広報紙のことで聞きたいことがあるんです。私のほうで自治会連合会を開いたときに聞かれたのですが、今業者が広報紙を配ってますが、この問題については後藤会長は協議をされたのですか。私はこういう説明をしたんですが、コロナウイルスの関係でしたから、まちぢから協議会の役員に話をしなかったんじゃないかと、市の広報で一方的に決めたんじゃないのですか。それで発行も月1回にもなりましたが、協議を受けてないんじゃないですか。

(会長) 申し訳ありません。その件につきましては、市の秘書広報課から私のほうにお話がありました。この連絡会のなかでも、業者をお願いしたほうがいいんじゃないかという意見もありました。その時に秘書広報課の話では業者委託にすると約4000万円余計にかかるのでやらないという話があったんですね。そういう話があったのにどうしてやるんですかと聞いたんですが、各自治会によってポスティングをするところと、回覧をして撮ってもらうとこと、自宅に行って対話しながらやってるところもあるようです。それでこのコロナの時期に手渡しなどで広報配布しているのは問題があるんじゃないかという意見があったそうです。そういうことで一応業者をお願いしたいというお話はお聞きしています。広報配布手数料の話はどうなんですかという話をしたら、その分は手数料は減らしますとのことでした。違うんじゃないですかという意見は言わせていただきましたが、コロナの関係で連絡会も開くことができず、それなら各自治会に丁寧に話をしてくださいとお願いしました。そういう状況でした。

(委員) 9月までは月1回の広報紙を業者が配ってくれるけれども、10月からは各

自治会が月2回また配るようになると思うんです。業者が配るということは全世帯配られるので、自治会で配ると自治会に加入していない人が市の方針とかがわからないということもあり、今のような形で広報紙が業者を配るのもいいんじゃないかという人もいます。最終的には10月からは月2回の広報紙の配布をお願いしてくると思うよという話をしておきました。

(会長) すいません。会議が開けないこともあって意思疎通がとれなくて、情報伝達が大変必要だなと感じました。申し訳ございません。

④ ホームページ管理運営委員会委員の各地区の指名について  
事務局から説明した。

会長、副会長を除いて各地区1名の選出を行った。

茅ヶ崎地区 城田委員、茅ヶ崎南地区 倉金委員、海岸地区 林副会長、南湖地区 林委員、湘南地区 後藤会長、鶴嶺東地区 尾坂委員、鶴嶺西地区 弓達委員、松林地区 細田副会長、小和田地区 零石委員、松浪地区 前田委員、湘北地区 仲村委員、小出地区 永澤委員

⑤ その他

ア 情報交換について

(ア) 茅ヶ崎市内の振り込め詐欺の発生状況等について

資料に基づき警察協議会委員の細田副会長より説明があった。

振り込め詐欺ですが、トータルで本年に入って18件ですが、茅ヶ崎は少ない状況ですが、県全体でみると全国ではワーストワンのようです。18件のうち4件がカード詐欺です。下段の交通事故の人身事故の発生状況は高齢者が1件減って、寒川は3件増えているようです。2輪車は若干増えて、自転車は幸いなことに茅ヶ崎は6件減っている。寒川も3件減っている。高齢者の事故は全体的に令和元年との比較だと25件減っている。2輪車は20件、自転車は44件大幅に減っている。うれしいことに子どもの事故も8件減っている。割合について県との発生比率だと減っているのは2輪車だけで他は増えている。自転車盗はコロナの関係もあっていつもよりも少ない。トータルで3割から4割減っている。以上です。

(委員) 今報告をしていただきましたが、この報告を出すのは、警察は大変だと思います。なぜなら茅ヶ崎市は地区を13地区に分けているけれども、警察の地区の分け方は交番が絡んでいて地区分けが違っている。時間をかけて協議したほうがいいと思う。

(イ) 小和田地区まちぢから協議会広報紙「小和田まちぢからニュース」、湘南地区まちぢから協議会、「おでかけワゴン」ちらしを卓上配布した。

(小和田地区委員) この「小和田まちぢからニュース」の内容は、学校の再開の前日、5月31日ですけれど、三密を避けるために、3カ所各自の家をスタート地点として小和田小学校まで通学路を清掃するというので、約2時間かけて綺麗にさせていただきました。その内容が書かれています。スマイルパークをごみの集積場としてバラバラ集まって来ますので、最終2時間かかりましたけど綺麗にしましたよということで、新しく赴任された大久保校長先生も今後もよろしくおねがいますとのことでした。臨時号として発行しました。裏面は広報委員会の中に民児協のメンバーも入っていて、各団体を裏面に載せるということで、各月でやってるんですけれども、民児協

の内部でも話をしていただきまして、最終的にこういう形で私たちはこういうことをしてまますよということで全戸配布をさせていただきました。

(会長) 湘南地区はおでかけワゴンということで、いままで2月の終わりからスタートしたんですが、コロナの影響で中断をしております、また7月14日から運行を再開したいということで、チラシを配ってるんですが、コロナの影響で外に出ないということでなかなか人と接触できないということがあり、できるだけ早く運行してほしいという要望もありまして、感染防止対策も取りながら再開をいたします。

(ウ) 会長から話があった。

コロナの関係ですが、先日藤沢で小学校の10歳の方が感染したということで他の市では感染者が出たその学校だけを休校にしてるんですが、茅ヶ崎の場合は違うらしいんです。1名でも感染者がでたら全校休校にするということで相当厳しく対処している。一応情報をお知らせしておきます。

イ その他

(ア) 市民自治推進課長から話があった。

本日、市民自治推進課のほうから数冊の資料を置かせていただいております。まちぢから協議会と行政との協働による地域活動の推進と効果的な支援に市の関する検証ということで水色の表紙の冊子になります。こちらにつきましては、3月の定例会の資料として委員のみなさまに素案を送付させていただきました、ご意見をいただきながら進めてまいりました。検証の結果をまとめた冊子となっております。まちぢから協議会の設立の目的や理念、また地区まちぢから協議会との意見の交換の内容、学識経験者の意見のほか課題の検証と市の考え方をまとめてございますので、今後の活動に役立てていただければと思います。2点目は認定コミュニティ助成金の手引きです。こちらにつきましては、補助金の支出科目や支出の手順を整理し、事務を明確にいたしましたので、各種手続きを進めていただく際にご活用をお願いします。3点目は茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例及び同条例施行規則の運用についてでございます。各地区でもっと欲しいということがございましたら申し出ていただければと思います。

そのほか2種類のチラシを置かせていただいております。1点目は青少年課より青少年補導員だよりです。各自治会長に提供いただきましたので、机上に必要な分置かせていただいております。

もう1点、神奈川県から「知っていますか感染防止対策取組書」というチラシも置かせていただいております。神奈川県より周知の依頼がございました。現在県内の社会福祉法人、農協、小中学校や幼稚園、図書館などがすでに登録をしまして、各施設がどのような感染防止対策をとっているのかを見える化し、安心してご利用いただけるようにするという県のシステムでございます。ご活用ください。

最後になりますけれども、一昨年12月より実施しておりました市役所旧庁舎再整備につきまして昨日工事が完了いたしまして、7月7日より供用が開始されました。8月末までは新型コロナウイルス感染防止対策でイベント等は実施しないということですが、今後は様々なイベントを開催したり、昼食時にはキッチンカーの販売を行うなど賑わいを醸し出す空間として活用していく予定だということです。このエリアに

つきましては、自転車の乗り入れはできませんけれども、芝生エリアを含めまして一般に開放させていただくということで、芝生にごさなどを敷いて昼ご飯なども食べていただけるようになるということで、皆さんぜひご利用いただければと思います。宜しくお願い致します。

(イ) 事務局より情報提供を行った。

事務局に持ち込まれた案件について伝達いたします。まず全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の追加実施についてです。4月の定例会の時に本年の予定をお知らせしましたが、その時点ではオリンピックが予定されていた関係で8月の試験がなかったのですが、その後オリンピックが延期となったので8月の試験が追加されたものです。もう1点は選挙のことです。衆議院議員の任期満了まで1年余りとなるなかで、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を見極めつつ、衆議院解散・総選挙の年内実施が取りざたされています。決定した折には、投票所や立会人についてまたご依頼することが予想されます。その折にはよろしくお願いたします。

(ウ) 委員より質問があった。

さきほど、感染防止対策のいわゆるLINEコロナお知らせシステムですが、これはどの範囲まで拡大してるのか。これは県からの要請だと思いますが教えてください。

(市民自治推進課長) 社会福祉法人ですとか小中学校、高校、大学、図書館、農協、銀行かなりの数の登録があります。一般の商店については、商工会議所を通じ、周知、啓発に取り組んでいると聞いております。

(委員) 図書館は中央図書館のことですか。

(市民自治推進課長) 登録は協会ですとされているようで、登録は図書館協会として名前が出ていて全体で今1500件の一覧になっております。協会に登録をされておりますので、協会に含まれる図書館は登録をされております。登録した内容を今チラシに掲載しております。一番左に感染対策をしておりますというものを打ち出しをして当事業所は感染対策として以下のことを取り組んでいますということで、ご自分のところで行っていることをチェックするとこの登録証が印刷ができるということで、それを窓に貼って自分のところはこういう対策をしていますというお知らせをするとともに、私たちが登録するとどんな事業所がどういう対策をしているということを事前に知って、安心して施設を利用できるということになっています。

(委員) 小さなお店が主体ですね。

(市民自治推進課長) 今できたところでシステムの周知を図っているところで、これから登録するところが増えていくと思います。

(4) 行政からの依頼事項等について

① 感震ブレーカー等設置費補助金について

都市政策課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 第2次申請ですけれども、昨年まちぢからで申し込みを10月に締め切って、市に申し込んだところ、すでに8月ぐらいの段階でいっぱいになってしまっていて申し込みができなかったんですけども、今年は数を柔軟に対応できるのか、もしくは残りの個数の情報を出してくれるのか、その辺はどうでしょうか。

- (答) 今年度の予算は新型コロナ対策で急遽予算がなくなってしまうことも考えられます。ですので、申請予定される場合は、申し訳ないですが、その都度、都市政策課にお電話いただいて予算を確認していただければと思います。
- (問) 自治会の中で問い合わせがあったのが、どの機種だと家のブレーカーにつくとかつかないとか、もうちょっと書類でわかるようにならないかと。今回注文を出した後にハウスメーカーに相談したらこの形はつきませんよと言われた。写真でいただいた資料を含めて回覧したんですが、やはり適合品はこのメーカーにはつきませんよというのをはっきりしていただくとそういう間違いはないかな。最終的にはやってみてから相談してくださいといったんですが、そのお宅のブレーカーにはつかないというのがありまして、今度回覧をするときにはこの機種はこのメーカーのブレーカーには適合しますとか、そういう情報を提示いただけないでしょうか。
- (答) いまいただいたご要望ですが、当初この補助金を提示するときに検討したんですが、その分電盤の形状は実に多様な形状があるということと、負担できる金額によっても選ぶ機械が変わってしまうので、蓋付の場合はこれをつけるとこういう問題があるよというのは説明できるんですが、形状によってこの機械をつけてくださいというのは、われわれの方で指定しにくいものですから、もし周知したいということであれば、ちょっと今年度は難しいんですが、一度説明会を開かせていただいて、例えばこういう形状ですけど、こういうものが付くんですが、こういう課題があるというようなことを一度説明会で説明させていただきたいと思います。それを一覧表にまとめてしまったりすると、いやいや私はもっと機能がいいものを付けたいよとかの意見をいただいたり、選択肢が多岐にわたるものですから、難しいというのが正直なところです。
- (問) それはわかります。しかし、実際注文してしまったものが宙に浮いてしまうのは自治会としては困るんです。
- (答) 個人で判断できない場合は、自治会で分かっている方に見ていただくとか、それもできなければ、例えば隣のお宅で付けていただくとか。
- (問) そういう使いまわしは後のこととして考えますが、まず付けようと思った人がどれが付くかつかないかというのを、人を集めることができませんから写真の中でしかできないんですね。ですからもうちょっと情報を的確に、皆さんが判断できる材料が手に入るんだったらお願いしたいということです。
- (答) 分電盤の形態というのは本当にたくさんあるんですね。それで一般的に設置できるものというのが、その家で適合するかというとなかなか、これまでいろんなケースがあるっていうのは私たちもやってきてわかってきて、これだどつくつかないというのは、なかなか難しいところがあって、こういった状態になってるんですね。今後一般的なものがわかってくればお出しすることも可能かもしれませんが、今の状態ではあまりにも機種がありすぎてその分電盤を見なければ設置できるかどうかかわからないというのが現状なんです。
- (問) おっしゃることが分からなくはない。でも今の回覧をするようなやり方ではそういう問題があるんですよ。だったら物を貸し出しますから確認してくださいとか、何か改善方法を出さないと同じ間違いが起きますということを申し上げてるんです。

(答) いまおっしゃられた機械の貸し出しは行っておりますので、声をかけていただければ貸し出して確認を取ってもらうことが可能です。あとメーカーで使っている設置事例の写真などをスライドでまとめた資料も説明会をやった地域には当日資料としてお配りしてるんですが、そういったものをホームページに載せるようにしますので、参考にさせていただきながら機械の選定ができるようにしたいと思います。

(委員) わたしどもも、昨年500個付けようということでやりました。自治会の役員と防災リーダーの方々と各お宅に全部歩いて、500個付けました。500個というのは全体の約30%ぐらいだと思ってます。やっぱり言われたように全部違うんですね。同じようで中身が違ったり、本当に違うんです。実感です。集まってどういう話をしたかというと私たちは機種をヤモリ型に絞りまして、回ってつけられないところもありました。つけられないところは別の機種を来年度以降つけましようということで今やっています。確かに言われるように非常に難しいですね。やるには1回実施してみてそれで効果がどうかやんなきゃいけないんじゃないかと思ってます。

(会長) この表を見ると火災のクラスターでこれをつけようとなってるんですが、せっかく出すんですから、右側に申請数と今までの設置数それから設置割合などがあると、うちももう少し頑張ろうという気持ちにもなると思いますので、よろしくお願ひします。

(委員) この第1次申請の20という数字は今年はコロナで設置活動ができないので、いままで見直しの年ということで、3年目の今年はやりました。海岸地区としては全世帯の70%設置をしています。ヤモリ型で対応してきてつけられないところをどれで対応するか考えながら、少なめに注文して余ったら返品がききませんので注意してやっていこうと思います。今年は余ってるって言われてるんですが、まだたくさんありますとか、50%いったとか、具体的なことをちょっと言ってあげたほうが、対処するまちぢの人たちも助かるんじゃないかと思ひます。

(会長) とりあえずヤモリ型であとどれくらいですか。

(答) 6月末までの段階で予算の執行率が33%です。一番安いヤモリ型で換算しますと約あと2,800個、3,000円の一番高い型で換算しますと、あと約600個です。

- ② 茅ヶ崎第1駐車場の土地利活用事業に向けた取り組みについて  
安全対策課長より、資料に基づき説明があつた。

(5) 閉会